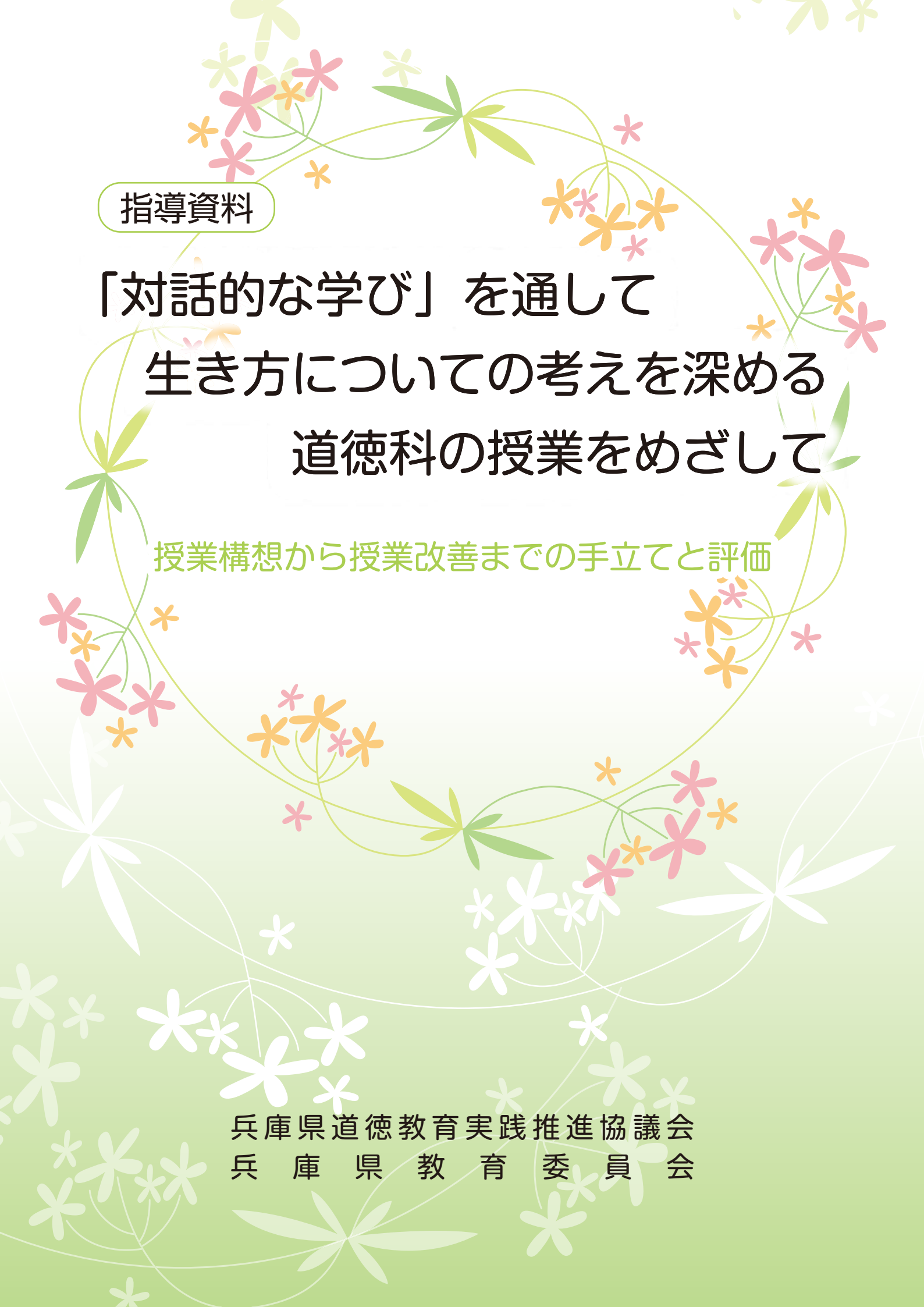




指導資料

「対話的な学び」を通して 生き方についての考えを深める 道徳科の授業をめざして

授業構想から授業改善までの手立てと評価

兵庫県道徳教育実践推進協議会
兵庫県教育委員会

はじめに

近年、情報化やグローバル化が進展し、人工知能が飛躍的に発展していく中、これからは人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観を認め、他者と対話し協働しながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められています。そうした時代を背景に、新たに道德の時間から「特別の教科 道德（以下、道德科という。）」が位置づけられ、その目標、内容、教材や評価、指導体制の在り方等が見直されました。今後は、児童生徒の発達段階に応じて答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分事として捉え、向き合う「考え、議論する道德」への質的転換を図るための指導の工夫が問われています。

昨年度の小学校に引き続き、今年度から中学校でも道德科が全面実施されました。教科化が決まってからの期間、学校では授業づくりや評価の在り方等について校内研修等を積み重ねたことで、道德科の授業づくりや評価の在り方について一定の見通しをもって、取り組まれていると考えられます。しかし、道德科の授業や評価等において、「この程度やっておけばいい。」などと、現状のままに留まり形骸化しているところもあるのではないかと懸念します。実際、先生方から「なかなか授業が深まらない。」「上滑りしている。」などといった声もあり、さらなる研修等を通して授業改善を図っていく必要があると捉えています。

そのために、「道德教育実践推進協議会」、「道德教育拠点校育成支援事業」の推進地域等の協力の下、『対話的な学び』を通して生き方についての考えを深める道德科の授業をめざして」と題し、道德科の授業で「対話的な学び」を実現するために、授業構想から授業改善までの流れ、授業づくりや評価に関する手立てや工夫等を本冊子にまとめました。

第1章では、「道德教育の目標」及び「道德科の目標」と「対話的な学び」等について、ポイントを示し、第2章では、児童生徒の生き方についての考えを深めるために授業前に行う確認事項や準備すること等を説明しています。

第3章では、授業場面で行う教材提示や「問い返し」、板書についての工夫点をまとめ、第4章では、授業後に行う授業改善に向けた事後研修の持ち方等について、第5章では、道德科の評価について説明しています。

また、第2章から第5章には、それぞれの説明に関連した具体的な実践事例を紹介し、本県がこれまで取り組んできた道德科の授業づくりや評価について具体的にイメージしていただけるよう工夫しています。

各校においては、本冊子や平成27年度から教科化に向け作成した4冊の指導資料を活用した授業研究等を促進し、さらに道德教育を一層充実させ、兵庫の子ども達の豊かな心が育成されることを期待します。

最後になりましたが、本冊子を発行するにあたりご尽力いただきました「道德教育実践推進協議会」の横山利弘委員長を始めとする委員の皆様、各推進地域等の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年3月

兵庫県教育委員会

【本資料の有効活用のためには】

平成27年度～平成30年度に作成した『「特別の教科 道德（道德科）」の全面実施に向けて』を併せてご活用ください。

目 次

はじめに

1	「対話的な学び」を通して生き方についての考えを深める道徳科の授業をめざして	1
	(1) 道徳教育の目標	
	(2) 道徳科の目標	
	(3) 「対話的な学び」について	
	◇道徳科のPDCA ◇基本的な道徳科の授業の流れ	
2	【授業前】授業構想	7
	(1) 教材の読み(分析)	
	(2) 考えを深める授業にするための発問の吟味	
	実践事例「『対話』を引き出す道徳の授業づくり～『山場想定問答集』～」	
	実践事例「『対話』を通して児童生徒とともに考える道徳の授業づくり～模擬授業を通して～」	
	(3) ねらいの明確化	
	(4) 児童生徒の道徳的諸価値の理解	
	(5) 道徳科の内容項目についての理解	
	実践事例「学習指導要領解説『指導の要点』を理解した効果的な発問」	
3	【授業場面】「対話的な学び」により考えを深める指導方法の工夫	17
	(1) 教材提示の工夫	
	(2) 「問い返し」の工夫	◇「問い返し」の一例
	実践事例「予想される生徒の反応に対する『問い返し』の工夫」	
	実践事例「生徒の考えを深めるための『問い返し』の種別化」	
	(3) 板書を生かす工夫	
	実践事例「生徒の考えを分類した板書の工夫」	
	実践事例「思考の流れを順接的に示した板書」	
4	【授業後】授業改善	23
	実践事例「事後研修における教員の対話逐語録」	
	実践事例「授業記録を活用した道徳科の授業改善」	
5	道徳科の評価	25
	実践事例「振り返りシートへの記述評価」	
6	「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表	29
7	兵庫県の道徳教育	31
8	資料	33
	◇教材分析シート	

1

「対話的な学び」を通して

生き方についての考えを深める道徳科の授業をめざして

道徳科では、児童生徒が学ぶべき道徳的価値が、授業者の押し付けや誘導にならないようにするため、児童生徒の道徳的諸価値の理解を基に、他者や自己との対話を通して自己の（人間としての）生き方についての考えを深める「対話的な学び」が重要視されています。 ※（ ）中学校

（「小・中学校学習指導要領第 1 章総則の第 3 の 1」参照）

（1）道徳教育の目標

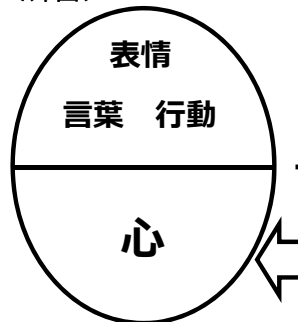
道徳教育は？ 道徳性の育成を目標としています。

学校における道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、（外国語活動、）総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うものです。 ※（ ）小学校

道徳性とは？ 人間としてよりよく生きるための人格的特性です。

道徳性は、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度で構成されます。一人一人の児童生徒が道徳的価値を自覚し、自己の（人間としての）生き方について深く考え、日常生活や今後出会うであろう様々な場面及び状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味します。 ※（ ）中学校

<外面>



<内面>

道
徳
性

道徳的实践意欲と態度

道徳的实践意欲とは、道徳的価値を実現しようとする意志の働きです。
道徳的態度とは、道徳的判断力・心情・実践意欲に裏付けられた道徳的行為への身構えです。

道徳的心情

道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことです。または、人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情です。

道徳的判断力

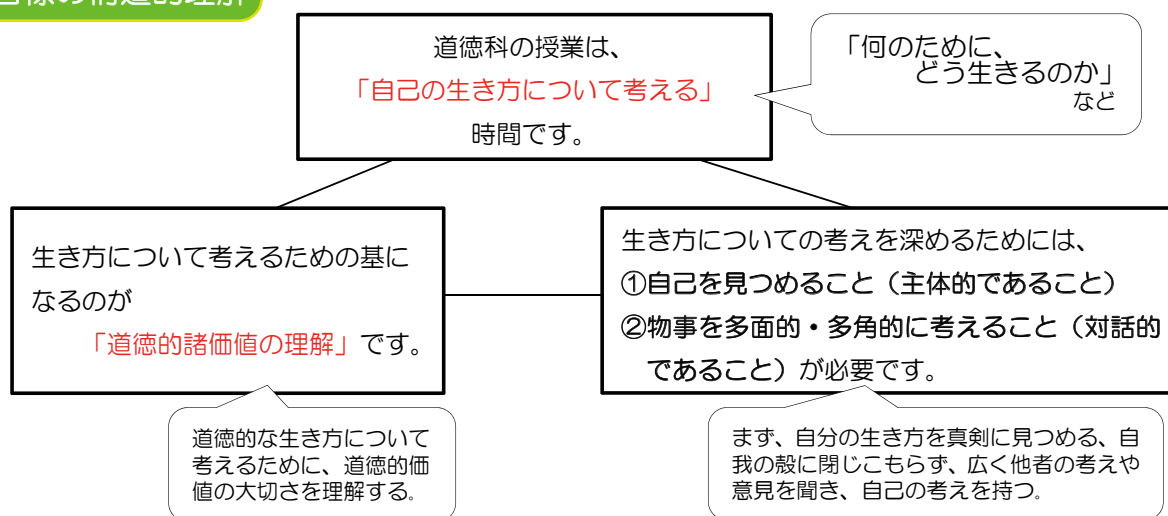
それぞれの場面において善悪を判断する能力です。
つまり、人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力です。

(2) 道徳科の目標

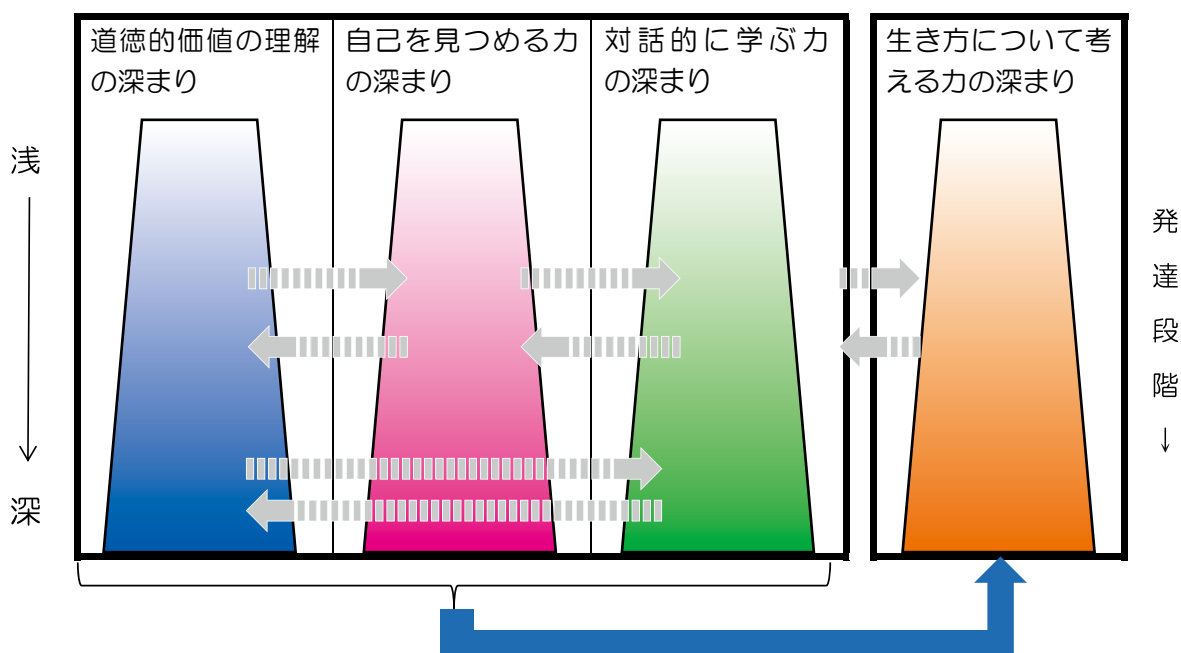
(略) 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※ () 中学校

目標の構造的理解



目標の時系列的理解のイメージ



道徳的価値の理解が深まるにつれて、自己を見つめる力も深まり、対話の内容も深まります。自己を見つめる力がつくにつれて、道徳的価値の理解も深まり、対話から得るものも多くなります。このように、4つの力は相互に関連しながら育まれていくと考えられます。

長いスパンで児童生徒の成長を見ていくことと、毎回、心に深く刻まれる授業を心掛けましょう。

(3)「対話的な学び」について

「対話的な学び」とは

一人で物事を考えるには、限りがあります。他者と対話をする中で自分の考えを確認したり、他者の考えから新しい気づきがあったりするものです。

道徳科における「対話的な学び」とは、互いに考えや意見を出し合う相互のやり取りを通して、自己の生き方について考えを深めようとするプロセスです。

授業者の発問に対して児童生徒はそれぞれの考えを表現しますが、一問一答では、「対話的な学び」が深まるとは限りません。

中心発問の場面では、多様な感じ方や考え方を出し合い、授業者の「問い返し」等によって児童生徒の考えを深めていくことが大切です。

「対話的な学び」を深めるために ～「受容」をしよう～

対話が行われるには、発言を「受容」することが重要です。

「受容」とは、児童生徒が発言しているその心の内にあるものを受け止め、受け入れることです。つまり、授業者が児童生徒の発言をしっかりと「聴く」姿勢を持つことです。そして、受容することで、児童生徒が安心して語ることができる雰囲気育まれます。これは、道徳科の授業だけではなく、日頃の学級づくりにも効果的です。



「対話的な学び」を深めるために ～「問い返し」をしよう～

中心発問の場面で「問い返し」をしましょう。児童生徒の発言にしっかりと耳を傾けて児童生徒の本当の思いを聴きましょう。するともう少し聞いてみたいものが見えてくることがあります。「何を言いたいのだろうか。」「抽象的な言葉を使っているけれど、この子はそれをどのように捉えているのだろうか。」「もっと詳しく聴きたいな。」と、授業者が思ったことを児童生徒に問いましょう。

児童生徒が語る思いや考えを「聴く」ことから、様々な「問い」が生まれてきます。例えば、「やさしいってどういうこと？」「やさしいと親切は同じ？」「すごいこと言ったね。思いやりって何だろう？」など、児童生徒の発言を手掛かりにさらに問うと、道徳的価値の理解や生き方についての考え方を深めやすくなります。

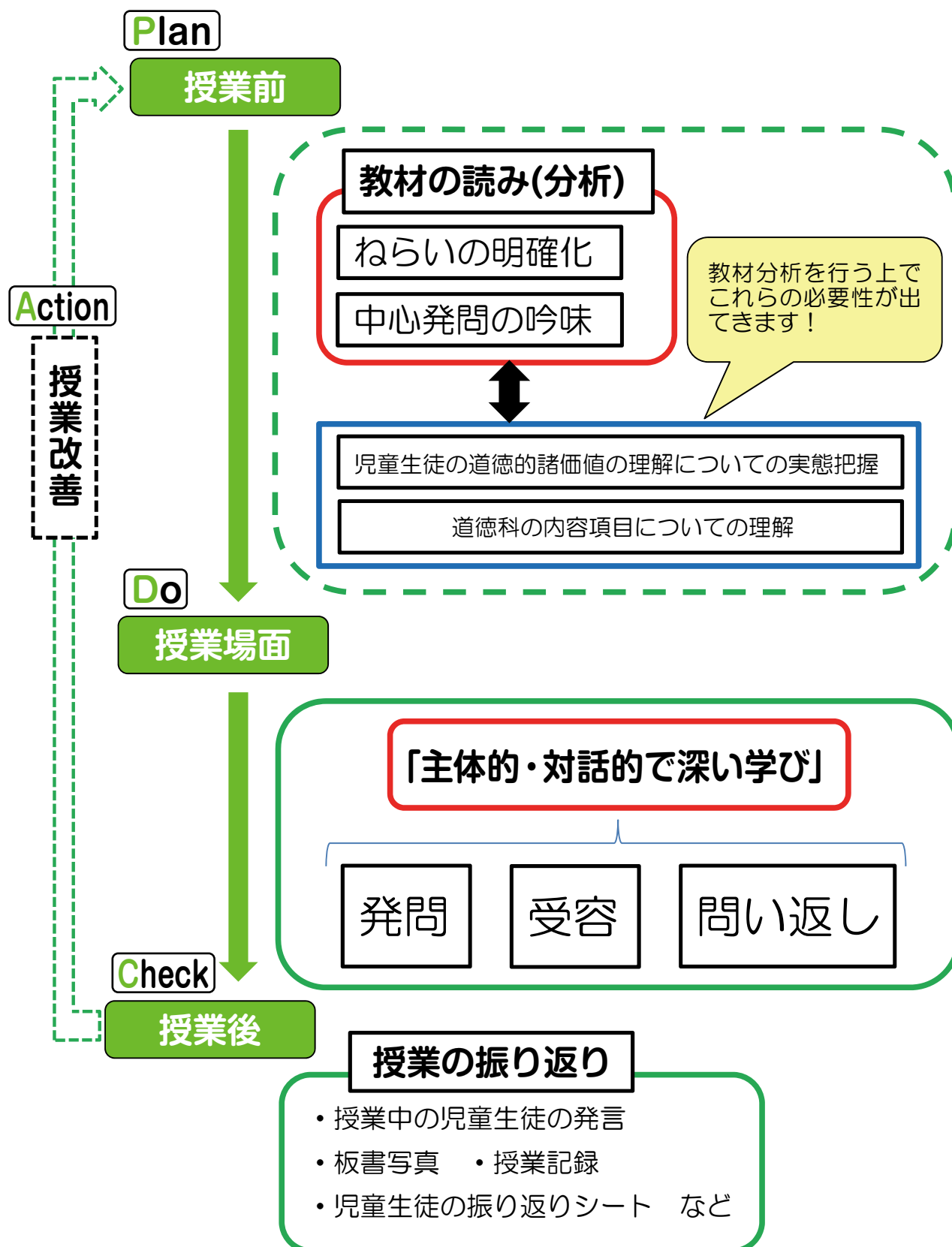
「誰がした？」「それからどうした？」「どこで？」などのストーリーを再確認するための問いは、「問い返し」とは言いません。

Teach よりも Catch

道徳科の授業で「話し合う」といいますが、児童生徒の発言に耳を傾け、「そうか！」と受け止めることによって、児童生徒の心は育つものです。児童生徒の発言を「そうだね！」「そう思ったのか！」「なるほどね！」などと受容して、さらに問いを続けていくと、児童生徒自身が自分でもこんなことを考えていたのかと思えるような表現が引き出されます。この時ずっと学級の空気が一変します。これが道徳科の授業のねらいに迫っている時ではないでしょうか。

道徳科の授業においては、教えること（teach）よりも、児童生徒の発言を受容（catch）し、共に考え、悩み、夢や感動を共有するという授業者の姿勢が大切です。

◇道徳科のPDCA



◇基本的な道徳科の授業の流れ

◇導入段階…学習への意欲を喚起する段階です。

導入は簡潔に！

◇展開段階…教材に描かれている道徳的価値に照らして自己の生き方を考える段階です。

教材の範読

授業者が範読する。スピードは、児童生徒の思考の速さに合わせた読みに心掛ける。長い教材であっても急がず、児童生徒がイメージできるようにゆっくり読み、読み終わって改めてあらすじを説明しなくてすむようにしたい。

範読のあと、一呼吸の間をおくとよい。

基本発問

児童生徒が考えやすいように、各発問の前に場面や状況を説明すると発言が出やすくなる。

最初の発問は、書いてあることを答えさせる簡単なもので、発言しやすい雰囲気をつくるとよい。

例) 小学校では、登場人物の確認など。

中学校では、感動したところやみんなで考えてみたいことなど。

中心発問までは、発問が多くならないようテンポよく進め、15～20 分程度を目安とすることが望ましい。

中心発問

発問をする前に、場面や状況を簡潔に説明して、中心の問題が何であるかを分かるようにするとよい。

児童生徒の多様な発言を受容、承認し、発言の裏にある思いをキャッチするよう心掛け、児童生徒の発言を分類し、「対話」にいざなう。中心発問のころは、授業の「ヤマ」なので、十分に時間をかける。15～20 分程度を目安とすることが望ましい。

児童生徒が道徳的価値を把握しにくい場合に備えて、補助発問を準備しておくことが望ましい。

◇終末段階…今後の発展につなぐ段階です。

終末は、余韻を残す！

授業者の話は説諭や価値の押し付けにならないよう、児童生徒が、生きることに関心や希望・勇気がわくような内容にすることが望ましい。授業を通して、思ったことや感じたことなどを振り返りシート等に自由に書く時間を大切にする。

これは授業展開の一例です。これを参考に、教材の特性や児童生徒の道徳的諸価値の理解についての実態を踏まえた展開を工夫しましょう。

(1) 教材の読み（分析）

教材の読みにおいては、授業者が教材に描かれている人間の生き方や、そこに含まれる道徳上の問題（道徳的価値）をしっかりと読み取ることが大切です。つまり、読み物教材を使って授業をする場合、国語科における読みと異なる道徳科の読みをすることが肝要です。道徳科の読みをするためには、教材に盛り込まれた道徳的諸価値を明確に把握し、教材の構図を捉えることが有効です。

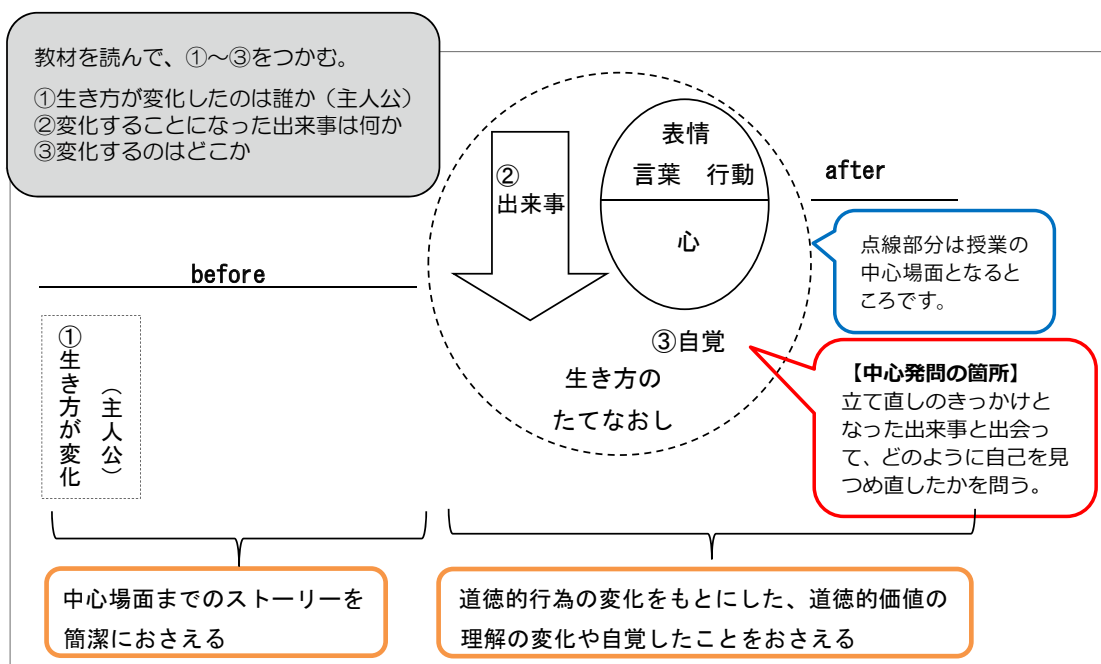
- 1 教材を素直に一読する。
- 2 授業で扱う道徳的価値を明らかにする。
- 3 道徳的価値がどのように教材に埋め込まれているかを明らかにする。

ポイント

今回は、道徳的価値がどのように教材に埋め込まれているかという視点で教材を下のA～Dの4つに分類しています。しかし、教材の構図はこれらに限るものではなく、授業者が教材を読んで自分なりの構図を考え、その構図が適切かどうか、周りの教員と意見を出し合うことが望ましいと考えます。

- A 主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する
- B ストーリー全体に道徳的価値の要件が埋め込まれている
- C 登場人物全員の思いに道徳的価値が埋め込まれている
- D 登場人物の不思議な行動の背景に道徳的価値が埋め込まれている

<Aの教材分析図> 【主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する教材】



本県では、主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する教材を比較的容易に分析できるよう「教材分析シート」を示しています。

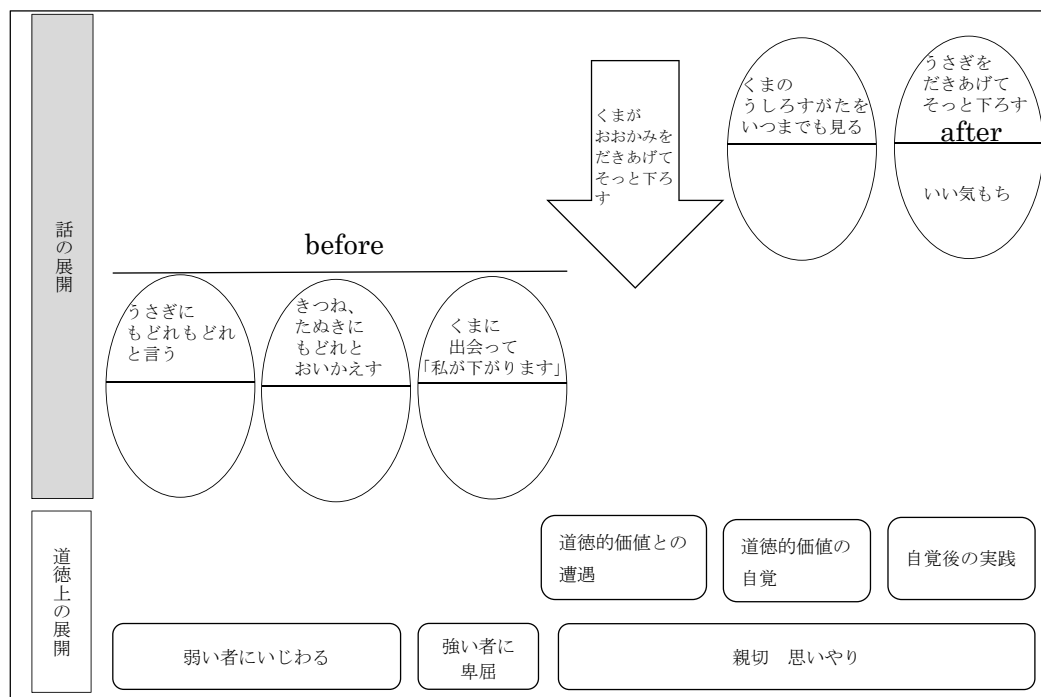
【詳しくは】平成27年度指導資料「『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて」（p8～12）

＜Aの教材分析図＞【主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する教材】

（例）『はしの上のおおかみ』（出典：「わたしたちの道徳」小学校一・二年）

内容項目 親切、思いやり B-（6）

ね ら い くまがだきかかえてそっと下ろしてくれたことを通して、
身近にいる人に温かい心で接し、親切にしようとする
道徳的心情を育てる。

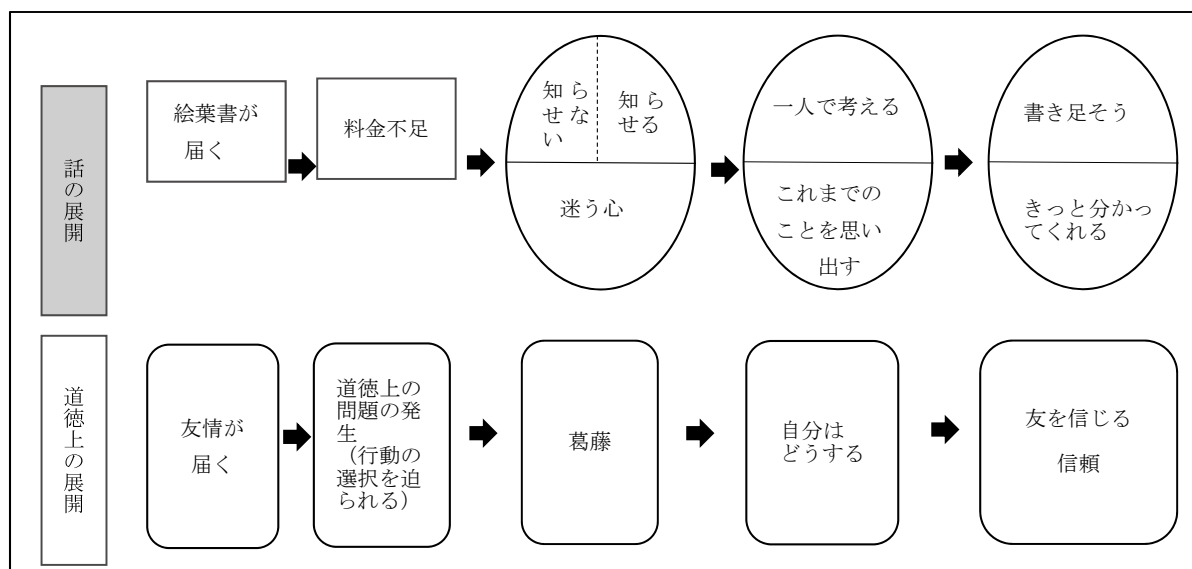


＜Bの教材分析図＞【ストーリー全体に道徳的価値の要件が埋め込まれている教材】

（例）『絵葉書と切手』（出典：小学校道徳指導資料とその利用3 文部省）

内容項目 友情、信頼 B-（9）

ね ら い 母と兄の考えに迷ったが、これまでのことを思い出す主人公を通して、
友達のことを互いによく理解し、信頼し、助け合おうとする
道徳的心情を育てる。

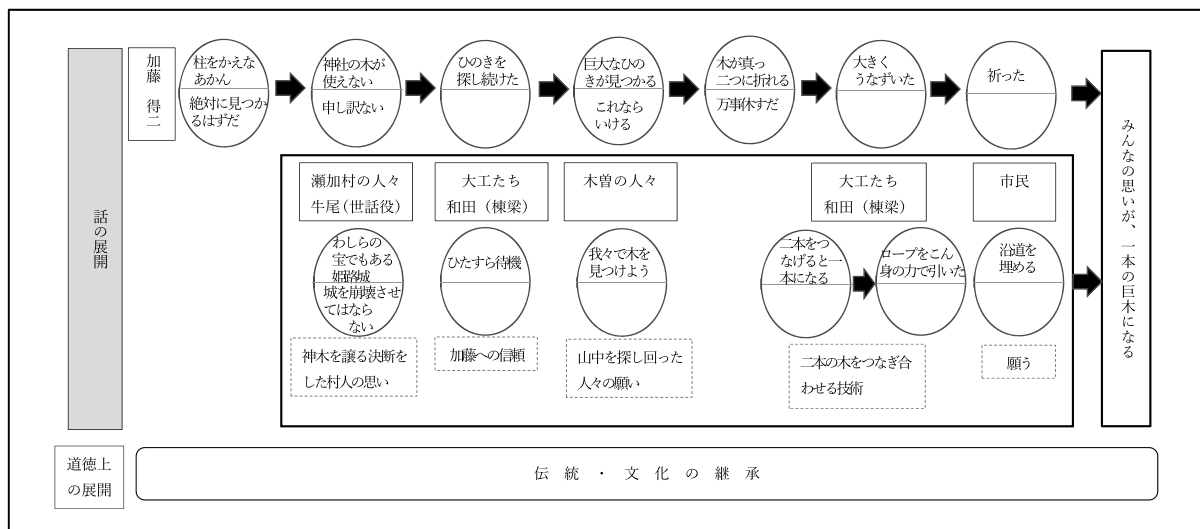


<Cの教材分析図>【登場人物全員の思いに道徳的価値が埋め込まれている教材】

(例)『運命の木―姫路城の大柱―』(出典：兵庫版道徳教育副読本「心かがやく」)

内容項目 伝統と文化の尊重 C-(17)

ね ら い 一本の巨木に込められた人々の思いを通して、
優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献しようとする
道徳的実践意欲を育てる。

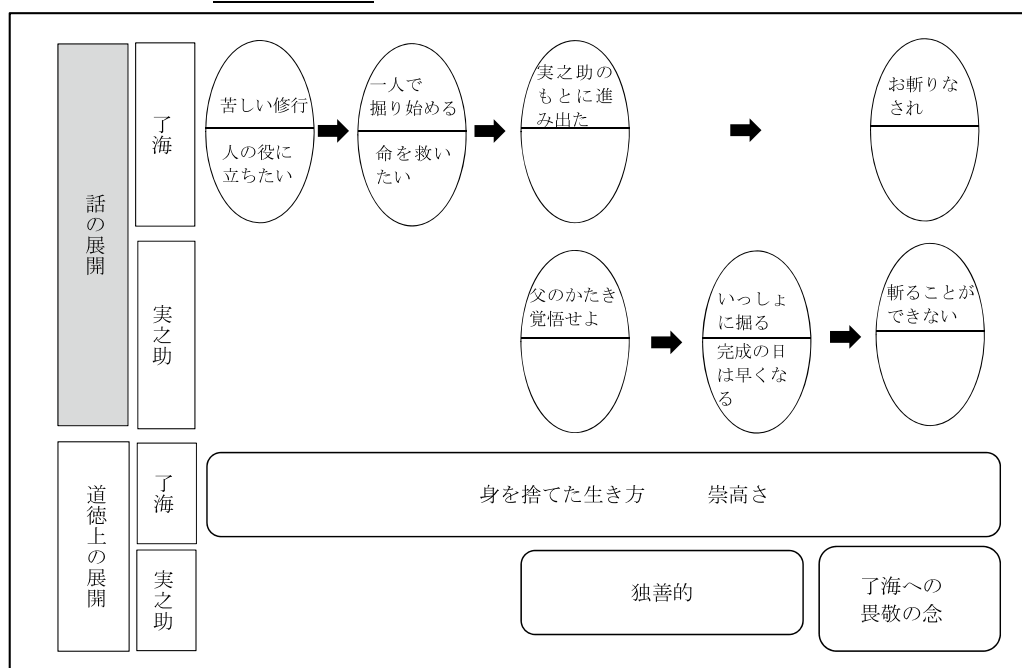


<Dの教材分析図>【登場人物の不思議な行動の背景に道徳的価値が埋め込まれている教材】

(例)『青の洞門』(出典：菊池寛 作 『恩讐の彼方に』より)

内容項目 畏敬の念 D-(21)

ね ら い 了海に「お斬りなされ」と言われても斬ることができなかった実之助を通して、
人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもとうとする
道徳的心情を育てる。



(2) 考えを深める授業にするための発問の吟味

中心発問に至るまでの問いは、教材の基本的な展開や流れをつかめばよいです。しかし、中心発問は、授業の「ヤマ」になるので、ねらいに迫る必要があります。ここで道徳的価値の理解や自己の（人間としての）生き方についての考えを深められる発問の準備をしておかなければなりません。

児童生徒にどう発問するかによって、児童生徒の答えが違ってきます。
一般的な発問としては

「どう考えたのか？」（道徳的判断力）
 「どんな気持ちか？」（道徳的心情）
 「どうしたいと思っているのか？」（道徳的实践意欲と態度） など

が考えられます。

児童生徒が道徳科の授業が「おもしろい」、「楽しい」と感じるのは、考えるからです。教材に書いてあることを答えるだけでは、児童生徒は満足しません。

児童生徒のいろいろな反応が出てくるような中心発問の吟味が最も重要です。
児童生徒には、

- ・ 考えたくなるような問い
- ・ 考えざるを得ない問い
- ・ これまでに考えたことのないようなことや観点から考えようとする問い

などのような問いを工夫しましょう。

例えば、本資料p 8～9のように教材分析して中心発問を考えてみると



『はしの上のおおかみ』では ※これらの中心発問例は一例です。

「くまのうしろすがたを見ているおおかみはどんなことを思っているのでしょうか？」

『絵葉書と切手』では

「（主人公）〇〇はどんなことを考えて「分かってくれる」と思ったのでしょうか？」

『運命の木－姫路城の大柱－』では

「一本の巨木に込められた人々の思いは、何でしょうか？」

『青の洞門』では

「実之助はなぜ了海を斬ることができなかったのでしょうか？」

実践事例

「『対話』を引き出す道徳の授業づくり～『山場想定問答集』～」

(宍粟市立一宮北小学校・一宮北中学校の取組)

「山場想定問答集」とは…

中心場面で活発に議論が進んでいくよう、児童生徒のさまざまな発言に対応できるような補助発問や問い返し・切り返しを想定したもの。「多面的・多角的に考える」場面や「自己を見つめて考える」場面を設定し、道徳的価値について深く考えることができるような授業づくりをめざします。

【視点を整理して子どもたちの「対話」を深めるために】

教材名 『お客様』(出典：小学校道徳読み物資料集 文部科学省)

内容項目 規則の尊重 C-(12)

ねらい 自他の権利を尊重し、自分に課せられた義務を果たしながら、公德心をもって社会生活上のきまり(ルール)やマナーを大切にする態度を養う。

(山場想定問答集) ※一部抜粋

ポイント
予想される児童
の発言を4つに
分類

発問「わたしが(何か、変だ。)と感じたのはどういうところだろう。」

A: ルールを守ってない人が怒っている	B: 周りに迷惑をかけている	C: ルールは守らなければいけない	D: 係の人が謝っている
①ルールを守っていない男の人が怒るのはおかしい。 ②周りの人が同調するのもおかしい。	③他の人(わたし)が見えないのはいいのか。 ④自分勝手な行動で周りに迷惑をかけている。	⑤みんなが楽しむためにはルールを守らなければいけない。 ⑥お客様でも、何をしてもいいわけではない。	⑦係の人が謝るのはおかしい。
意見が出ない場合の補助発問・問い返し・切り返し			
・お客様だからといって、えらそうにしてもいいのかな。	・男の人の行動を迷惑に感じている人はいないのかな。	・お金を払っているお客様は、何をしてもいいのかな。	・係の人は何か悪いことをしたから謝っているのかな。

【成果及び指導のポイント】(○成果 ★指導のポイント)

○「山場想定問答集」によって中心場面が充実し、児童生徒のさまざまな反応に授業者は落ち着いて対応することができた。

★A～Dの4つの視点で問い返し等を想定していたが、実際の授業ではBとCに関する児童の発言がなかったため、項目ではなく、もっと人物に視点をあてて想定していく方がよかった。

★児童の発言を予想するには、教材の深い読みが重要である。

実践事例

「『対話』を通して児童生徒とともに考える道徳の授業づくり～模擬授業を通して～」

(南あわじ市立西淡中学校・西淡志知小学校・湊小学校・辰美小学校・松帆小学校の取組)

小学校では単学級が多いため、他学級の児童生徒との事前授業が行いにくいので、教員が児童生徒役になって模擬授業を行い、発問や問い返しについて検証し、授業改善に取り組んだ。

【模擬授業による問い返しの検証】

教材名 『わたしの雪彦山』(出典：兵庫版道徳教育副読本「心きらめく」)
 内容項目 自然愛護 D-(20)
 ねらい おじいちゃんから雪彦山の自然の話聞き、道徳的に変化する主人公を通して、自然の美しさやすばらしさに感動し、自然や動植物を大切にしようとする道徳的実践意欲と態度を育てる。

授業者役	児童役	模擬授業をうけての修正点や期待できる効果
【中心発問】 あい子は、どんな思いで「私が大きくなっても、花も木も鳥も動物もたくさんいる今のままの山にしたいな。」と言ったのでしょうか。 素晴らしい山ってどんな山？ どんな山を見せたいの？ 変更 どうしてそう思ったのかな？	T1：今まで何も考えずに花を平気で摘んでしまっていたけど、もうやめよう。 T2：今とかわらないでほしい。 T3：ずっとすばらしい山であってほしい。 T3：自然がいっぱいある山。虫や生き物がたくさんいる山。 T4：自分の子どもにも見せたい。 T4：自然がいっぱいある山。動物がいる山。虫がたくさんいる山。 T5：自分たちの子どもにも雪彦山の自然のよさを見せてあげられるように大切に守っていきたくて思ったから。	「～ほしい。」という他人事のような考えから広がらない。 →あい子の言葉は児童に読ませてはどうか。 この問い返しでは、1つ目の「素晴らしい山とはどんな山？」と同じ答えが返ってくるので、「問い返し」を変更してはどうか。 →「どうしてそう思ったのかな？」(理由)。 自然を大切にしたいという思いに触れることができる。

【成果と指導のポイント】(○成果 ★指導のポイント)

- 模擬授業を繰り返し行うことにより、児童生徒の考えをより深めるために有効な「問い返し」を、児童生徒目線で考えることができ、教員のスキルアップを図ることができた。
- ★模擬授業を行って授業に臨んだが、実際の授業では、自然を守る方法に関する意見ばかりに終始し、「問い返し」が適切でない場合もあった。授業の中で、児童生徒に「何を考えさせたいのか」を常にもち、適切な発問や「問い返し」をしなければならない。

(3) ねらいの明確化

授業に当たっては、「この時間で児童生徒に何を考えさせるか」というねらいを明確にすることが肝要です。曖昧なねらいでは、児童生徒が何を学んだのか実感できない状況で授業が終わってしまうことが往々にしてあります。この時間にこういった学習活動を展開し、何をねらっているのかを明確化・具体化して授業に臨むことが求められます。

(本資料p33の教材分析シート 「7 ねらい」)

※内容項目を教材と結び付けてねらいを具体的に考えましょう。

ねらい

(A) 教材の活用を簡潔に表記する。(道徳的に変化する) 主な登場人物を通して、

(B) 内容項目等から適切に抜き出す。しようとする

(C) 道徳性の諸様相(道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度)のいずれかを入れる。

を育てる。



【主題設定の理由】

○道徳的価値について

学習指導要領解説の「内容項目の指導の観点」をしっかりと読み、授業で児童生徒が考えるべき道徳的価値を十分に理解する。

○児童生徒の実態

学習指導要領解説の「内容項目の指導の観点」を参考にし、主題と関連する児童生徒の実態を捉える。

○教材について

教材の特質や取り扱う意図を明確にする。

○指導にあたって

ねらいに迫るために指導内容や指導方法について、授業者の考えを明らかにし、この授業で考えることを具体化する。

（４）児童生徒の道徳的諸価値の理解

道徳的価値とは、

よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものです。

道徳的諸価値についての理解を基にすると、

道徳科以外の教科の場合、基本的に児童生徒は、授業を始める時点では、その授業で学ぶ内容について、まだ知らない状態です。そして授業を通して理解していきます。

ところが道徳科では、授業開始時点で、道徳的なことは自分なりにすでに知っています。「道徳的諸価値についての理解を基に」とは、児童生徒がすでに体験的に知っていることを基に授業を行うということです。（授業者による一方的な教え込みや価値の押し付けをしないということです。）



児童生徒の道徳的諸価値の理解について実態を把握するには、

児童生徒が道徳的諸価値についてどの程度理解しているかは、

- ア 児童生徒の日常生活の様子
- イ 道徳科の授業中の発言
- ウ 振り返りシート等の記述

などから把握しようとするのが大切です。その他、アンケートによって把握することも考えられます。ただし、アンケートをとる場合には、児童生徒の道徳的諸価値の「理解」を把握できるものにすることが大切です。

例えば、「友情、信頼」の教材を使って授業を行う前に、

「友だちってどういう人なのかな？」

「友情ってどういうもの？」

というように、道徳的価値の理解を把握できるものにしなければなりません。

中学生に小学生と同様の問いをすることによって、どの程度まで道徳的諸価値の理解が深まっているかを比較することも考えられます。



(5) 道徳科の内容項目についての理解

授業構想の際、小・中学校学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」（以下、小・中学校学習指導要領解説という。）をしっかりと読むことで、内容項目に含まれる道徳的価値を理解でき、授業の中で「対話的な学び」を深めることにつながれると考えられます。

例えば、「友情、信頼」の教材を使って授業を行うとき、『小学校学習指導要領解説』のp46～47には、下記のように示されています。

10 友情、信頼

〔第1学年及び第2学年〕
友達と仲よくし、助け合うこと。

〔第3学年及び第4学年〕
友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。

〔第5学年及び第6学年〕
友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。

〔中学校〕
〔友情、信頼〕
友情の尊厳を理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を築いていくこと。

友達関係における基本とすべきことであり、友達との間に信頼と切実琢磨の精神をもつことに関する内容項目である。

ポイント

学習指導要領解説の見方①

内容項目の発展性を示しています。

(1) 内容項目の概要

友達とは家族以外で特に深い関わりをもつ存在であり、友達関係は共に学んだり遊んだりすることを通して、互いに影響し合ったり模範されるものである。また、世代が同じ仲間として、似たような体験や共通の興味や関心を有することから、互いの考え方を伝え、意気投合する上での大切な存在として、互いの成長とともにその影響力を拡大させていく。

児童にとって、友達関係は最も重要な人間関係の一つであり、友達関係の状況によって学校生活が充実するかが方向付けられることも少なくない。よりよい友達関係を築くには、互いを認め合い、学習活動や生活の様々な場面で理解し合い、協力し、助け合い、信頼感や友情を育んでいくことができるように指導することが大切である。また、異性についても互いに理解し合いながら人間関係を築いていく必要がある。

(2) 指導の要点

■ 第1学年及び第2学年

この段階においては、幼児期の自己中心性から十分に脱しておらず、友達の立場を理解したり自分と異なる考えを受け入れたりすることが難しいことも少なくない。しかし、学級での生活を共にしながら一緒に活動したり、仲よく遊んだり、困っている友達のことを心配し助け合ったりする経験を積み重ねることで、友達のよさをより強く感じるようになる。

指導にあたっては、特に身近にいる友達と一緒に、仲よく活動することのよさや楽しさ、助け合うことの大切さを実感できるようにすることが重要である。また、友達とけんかをしても、友達の気持ちを考え、仲直りできるようにする。そのためには、友達と一緒に活動して楽しかったことや友達と助け合っただけよかったことを考えさせながら、友達と仲よくする大切さを育んでいくようにする必要がある。

ポイント

学習指導要領解説の見方②

内容項目を概観するとともに内容項目の全体像を把握します。

※指導すべき内容項目を授業者の経験や知識だけに頼らず、内容項目の概要を理解しておきましょう。

ポイント

学習指導要領解説の見方③

その学年の発達段階や児童生徒の特質を捉えることができます。

実践事例

「学習指導要領解説『指導の要点』を理解した効果的な発問」（三田市の取組）

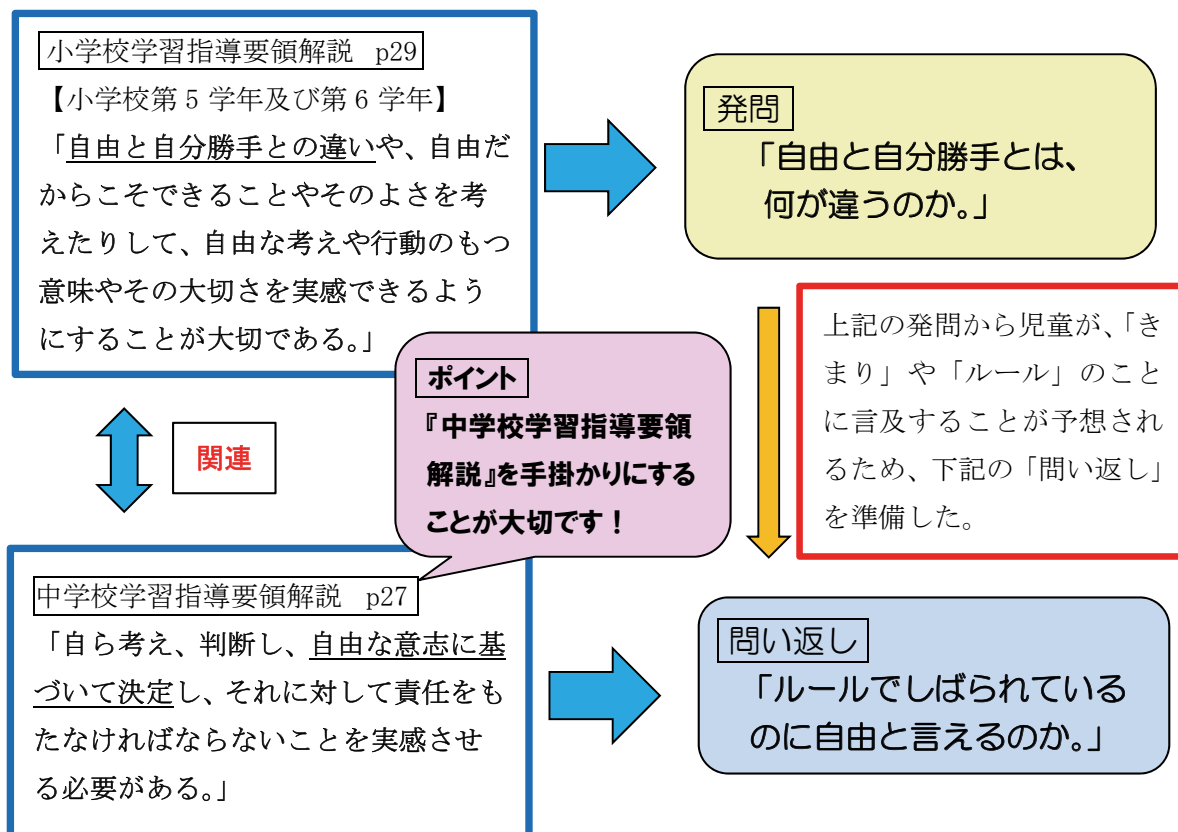
指導者が児童の発言を、ねらいとする道徳的価値との繋がりを意識して、適切に問い返すためには、教材に含まれる道徳的価値についての指導者の深い理解が欠かせない。そのために、学習指導要領解説の記載を十分に読み取り、内容項目の発展性や特質及び発達段階などに関連づけて発問を考える。

主 題 自由と責任 Aー（1）

教 材 名 『うばわれた自由』（出典：「私たちの道徳」小学校五・六年）

ね ら い 自由を大切にするとともに、自律の精神やそれに伴う責任を大切にしようとする道徳的心情を育てる。

（授業構想）



（授業を振り返って）

実際の授業では、友達の考える自由と自分の考える自由を比較させながら、「本当にそう言えるのだろうか」、「立場が変わってもそう言えるのか」など、「問い返し」によって、児童に自律的で責任のある行動をすることの意味をより深く考えさせることができた。

（１）教材提示の工夫

児童生徒が教材の内容を十分につかむことができれば、あらすじをまとめたり、細かな問いをいくつも出したりすることは不要になるため、中心場面での対話によって深く考える時間を確保することができます。

教材には、「文字教材」、「音声教材」、「映像教材」があります。その教材の特徴は以下のとおりです。

情報量 文字教材 < 音声教材 < 映像教材

想像力 文字教材 > 音声教材 > 映像教材

教材提示は、映像、音声、文字の順に児童生徒が得る情報は少なくなっていくます。その分、児童生徒の想像力が必要になります。

生活経験の少ない低学年児童にとって想像力を補うために有効な映像も、高学年や中学校では映像にとらわれて、かえって多様な感じ方や考え方が出にくい場合があることにも留意することが必要です。授業において、児童生徒が教材に描かれた場面を自分の経験や体験をもとに想像力豊かに思い描くことは重要なことです。

（２）「問い返し」の工夫

対話で生き方についての考えを深めるためには、授業者の適切な「問い返し」が求められます。どんなときに「問い返し」をすればよいか考えてみましょう。例えば、次のようなときが考えられます。

- ポイント**
- 発言の意図を明確化させたいとき
 - さらなる考えを聞きたいとき
 - 考えを深めたいとき
 - 考えを広げたいとき
 - ねらいに迫りたいとき

「問い返し」の前に、まずは「受容」です。
「問い返し」が問い詰めにならないように注意しましょう。

この他に、児童生徒から異なる２つ以上の考えが出された場合には、授業者はそれぞれの立場をしっかりと受け止め、児童生徒が詳しく意見を発言できるように「問い返し」をすることが大切です。

◇「問い返し」の一例（教員による模擬授業より）

『青の洞門』（出典：菊池寛 作『恩讐の彼方に』より）内容項目D-（21）	
授業者役	児童役
実之助はどうして了海を斬らなかったのか？	A かたきをとりたかった了海ではなくなっていた。
かたきでなくなった。かたきは事実でしょう？何でかたきでなくなった？	A 恨みがなくなる。
なんで？	A
これに答えてくれる人いませんか？。	B 恨みもあったのですが、「恨み」く（小なり）「了海の良心」。殺してはいけない存在に。
殺してはいけない存在。いいこと言うね。	B 仏に見えた。昔の了海とは違う。後ろに光が見える。これが大きくなった。
どうして？	B 仏を殺したらバチがあたる。
なんでなった？	B 実之助は了海のことを好きになった。愛情が見えた。
どうして斬らなかったの？	C 実之助は恨みが消えて、すがすがしくなった。
すがすがしい、どういうこと？	C 辛い苦しい思いが消えたことで心がきれいになった。
心がきれいになった。恨みつらみでなく違う境地？	C 有難いものに出会えたときの喜び。
有難いもの、いい言葉やね。人ではない。	C 生き仏になったと思った。
どうして斬らなかった？	D 了海は相当の人を殺した。死と向き合っていた。今、自分のしたことで生きる人がいる。それに気づいた。
何で了海は掘り続けた？	D 一つは懺悔（ざんげ）。たくさんの人を殺してきた自分に光明が見えるとしたら、人の生きるに関わること。
脱線するけど、何で了海は掘り続けた？	E 穴がないと人が死ぬ。命を救える。
皆、そう思ってたんでしょ？何でそれを21年もやり続けることができた？	F 自分が生きていた意味がほしかった。
悪いことをしてきた。自分が生きてきた意味がほしかった。	G 人の為とかではなくて真実。人間の真実を求める姿。きることは真実を殺すことになる。
真実ってことがいいですね。	H たくさんの人を命を救う穴を掘ることができ、生きている世の中で、自分の存在を認めるのでなく、僧として修業の一つとして死に場所を見つけた。了海は生きようなんて思っていない。死を恐れていない人に怖いものはない。実之助は、暗い穴で念仏を唱えている了海の姿をみて、家を再興しよう、かたきを取ろう、という自分の利益だけで、了海を消すことができない。実之助は後ずさりするしかない。了海は人を助けるためでなく、単に修行を完成させようとした。
覚悟を感じますね。	I ほぼ同じ。言葉を変えると生きること自体が自我、欲がある。すべてそれを滅する。それが罪滅ぼし。生きていること自体を僧になっても許せない。掘ることが自分を滅することに進んだ。
恐れ、無である了海に畏れを抱いた。それで斬らなかった。	J よく似ているが、執着がなくなった。掘り続けているうちに無になって石を掘り続ける。それに実之助は畏（おそ）れを抱いた。

上記の「問い返し」例や p19～20 の実践事例を参考にして工夫しましょう。

実践事例「予想される生徒の反応に対する『問い返し』の工夫」(高砂市立荒井中学校の取組)

【予想される生徒の反応を分類する】

- (1) 相手に対して(感謝、謝罪)
- (2) 自分自身に対して(後悔、反省)
- (3) これからの生き方

【「問い返し」を分類する】

- ①「相手の立場や気持ち」を考えさせる問い返し
→「〇〇が△△と言ったのはどんな思いからでしょうか？」
「〇〇は何に気付いたのでしょうか？」「〇〇ってどんなことですか？」
- ②「行為の結末」を考えさせる「問い返し」 →「～すれば、どうなるのか？」
- ③「出来事の原因」を考えさせる「問い返し」 →「どうして〇〇ですか？」
- ④「主人公と助言者の比較」で考えさせる「問い返し」
→「〇〇と××の考えにはどんな違いがあるのでしょうか？」
- ⑤「登場人物の素敵さ」を考えさせる「問い返し」
→「〇〇のどんな生き方が素敵なののでしょうか？」

教材名 『きみばあちゃんの椿』(出典:「私たちの道徳」中学校)

内容項目 よりよく生きる喜び D- (22)

ねらい 命の尊さを理解し、かけがえのない生命を精一杯輝かせ、よりよく生きようとする道徳的心情を育てる。

	学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	指導上の留意点、問い返し
展開	・「生きること」について正面から向き合う裕介の気持ちを考える。	裕介はきみばあちゃんの手をぐっと握りしめてどんなことを考えていたのだろう。	(中心発問)
	生徒の反応を予想して分類する	予想される生徒の反応 【(1) 相手(きみばあちゃん)に対して】 ・淡窓の話を聞かせてくれてありがとう。 ・大切なことに気づかせてくれてありがとう。	・広瀬淡窓の話を聞き前向きな思いへ変わっていく裕介の心情を捉えさせる。 〈問い返しの例〉 ※番号は分類 ・淡窓の話で何に気づいたのですか？ ・大切なことはどんなことですか？ ①
	きみばあちゃんの行為に対する感謝の気持ち	【(2) 自分自身に対して】 ・病気に負けてはいけない。 ・自分は甘えていた。 ・体調のことを理由にしてはいけない。 ・愚痴や恨み言を言っても仕方ない。 ・自分で可能性を奪ってしまっていた。 ・苦しいのは自分だけではない。 ・同じような境遇でも淡窓と自分は生き方の中身が違う。	・こんなに大変な思いをしていても負けてはいけないということですか？ ③ ・愚痴や恨みを言うとどうなるのですか？ ②
	これまでの自分の生き方を振り返る	【(3) これからの生き方について】 ・淡窓のように生きてみたい。 ・一生懸命、真剣に生きたい。 ・淡窓になれなくても自分なりにやれることはやってみよう。 ・精一杯生きるとはなんて素晴らしいのだろう。	・裕介と淡窓の生き方はどう違うのでしょうか？ ④
閉	これからの生き方について考える	裕介と淡窓の生き方はどう違うのでしょうか？ 淡窓のどのような生き方が素敵なののでしょうか？	(補助発問) [④主人公と助言者の比較で考えさせる] [⑤「登場人物の素敵さ」を考えさせる]

実践事例「生徒の考えを深めるための『問い返し』の種別化」(朝来市立梁瀬中学校の取組)

教材名 『二通の手紙』 (出典:「私たちの道徳」中学校)

主 題 法やきまりの意義 C-(10)

ね ら い 二通の手紙を受け取った元さんの「この年になって初めて考えさせられること」を通して、法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守り、規律ある安定した社会の実現に努めようとする道徳的態度を主として育てる。

中心発問

元さんが、「この年になって初めて考えさせられること」とは、どのようなことだろう」

【事後研修会】

・「何のために「問い返し」をするのか」を改めて考えた。

- ①生徒の発言は、知っている言葉（抽象的な言葉）を十分に考えないまま使っているの
で、具体的なことを聞くこと。
- ②生徒が思っていることを言葉に出すのであるが、その時点では心の底でさえも思っ
ていないことを、引き出し、問い返されてはじめて気付く（意識）ようにすること。

・授業記録を読み返して、上記①②について、問い返しの検討（3人グループ）。下記に一部を例示する。

時間	教師の発言		生徒の発言
25分	中心発問		
	～（この間3人と応答）～		
30分		D	これまでは流れでしていてルールを破ってしまったから、しっかり考えなくてはいけない。
	何をしっかり考えるの？	D	・・・（答えず）
	何をしっかり考えないといけない？（挙手したEを指名）	E	懲戒処分になった意味。
	なるほどなあ。		なるほどで終わらず、「懲戒処分の意味って何？」と問い返す
	～（この間10人と応答）～		
39分	中心発問を繰り返す	P	罪悪感
		P	子どもたちに対して
	何に対する罪悪感？		「罪悪感とはどういうこと？」と問い返す
	（挙手したEを指名）	E	上からの圧力。ここの上の人たちは少し冷たい。
	何が冷たい？何が問題？		「本当に冷たいのだろうか？」と切り返す。

具体化

具体化

切り返し

【有効な「問い返し」を種別】

- ①理由や根拠を問う。「なぜそう思う？」
- ②具体化させる問い返し。「それってどういうこと？」
- ③内容を確認する問い返し。「〇〇さんが言いたかったことは～じゃないの？」
- ④切り返し。「本当にそうなのか？」

【留意すること】

○厳密に種別することは難しいが、授業記録を見返して、有効な「問い返し」の検討を繰り返すこと。

○教材を読み込んで、発問に対する生徒の反応を予想して準備をしておくこと。

(3) 板書を生かす工夫

道徳科では、黒板を生かして話し合いを行うことが多く、板書は児童生徒にとって思考を深める重要な手掛かりとなり、授業者の伝えたい内容を示したり、学習の順序や構造を示したりするなど、多様な機能をもっています。

道徳科で板書の機能を生かすために重要なことは、**道徳的価値に向かう板書であることが大切です**。板書の示し方としては、下記のものが考えられます。

ポイント

- 思考の流れや順序を順接的に示す。
- 違いや多様さを対比的、構造的に示す。
- 中心部分を浮き立たせて示す。
- 考えの違いを分類して示す。 など

実践事例 「生徒の考えを分類した板書の工夫」(淡路市立北淡中学校の取組)

教材名 『一冊のノート』(出典:「私たちの道徳」中学校)

内容項目 家族愛 C-(14)

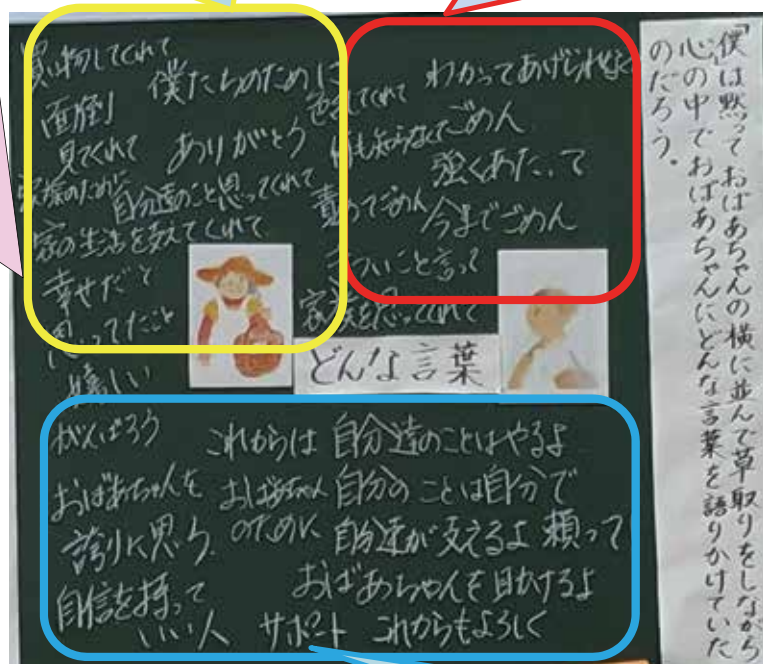
ねらい 祖母のノートのぼつんとにじんだインクのあとをみて変化する「僕」の心を考えることを通して、父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家族生活を築こうとする道徳的実践意欲と態度を主として育てる。 ※中心発問の板書を抜粋

ポイント
↓授業者にとっては板書を見て、児童生徒の考えの深まり等が把握できます。

ポイント
分類を意識して板書する。

感謝(現在)

反省・後悔(過去)



実践意欲(将来)

ポイント
↓児童生徒の考えることがわかりやすくなります。
発問は黒板に明確に書く。

実践事例 「思考の流れを順接的に示した板書」(加古川市立別府小学校の取組)

教材名 『同じ仲間だから』(出典:「私たちの道徳」小学校三・四年)

主 題 友達と助け合う 「友情、信頼 B — (9)」

ねらい かおりからの手紙を思い出して、はっきりと自分の思いを言った時のとも子の気持ちを考えることを通して、相手の気持ちを理解し助け合うことの大切さやよさを多面的・多角的に考え、友達をお互いに理解し、信頼し、助け合おうとする道徳的实践意欲を養う。

②発問 「かおりからの手紙を思い出して、はっとしたとも子はどんなことに気づいたのだろう。」

③中心発問 「とも子は、幸治にどんな気持ちで「同じ2組の仲間じゃないの。」と言ったのだろうか。」



①発問 「返事に困ったとも子は、どんなことを考えているだろう。」

④発問 「練習後のとも子は、二人にどんな言葉をかけただろう。」

(学習指導案では)

中心発問 とも子は、幸治にどんな気持ちで「同じ2組の仲間じゃないの。」と言ったのだろうか。

- (理解する心) ・ 光夫のつらい気持ちを分かっていたなかった。
 (仲間外れを許さない心) ・ 運動が苦手という理由で仲間外れにするのはおかしい。
 ・ 光夫を休ませて勝っても嬉しくない。
 (助け合う心) ・ 同じクラスの仲間だから一緒に戦いたい。
 ・ かおりさんと同じ気持ちにしたい。みんなで協力し合いたい。
 ・ 仲間外れは、悲しむ子がでてしまう。協力して勝てると思えば勝てる。

補助発問①：とも子の勝ちたい気持ちはなくなったの。

- ・ 勝ちたい気持ちはあるよ。チームから外すと光夫が悲しみ、自分がもやもやする。みんなで頑張れば達成感が残るよ。
- ・ 全員でやった方が、みんなでやろうという気持ちが湧いてくると思う。

補助発問②：なぜ友達のことを考えたり助け合ったりすることが大切なの。

- ・ 自分も光夫も楽しい気持ちになれる。
- ・ たとえ負けてもクラスの仲間で力を合わせると気持ちがすっきりするから。
- ・ 一人では、できなかったことができて、自分に勇気が湧いてくるから。

毎回の授業では、授業者自身が板書や児童生徒の感想文から振り返り、次の授業に生かしています。

さらに、道徳科の授業を公開することで、参観者から助言を受けたり、チーム・ティーチングの協力者などから評価を得たりする機会があります。その際、あらかじめ重点とする評価項目を設けておくことで具体的なフィードバックが得られやすくなります。また、普段からお互いに授業を見合う環境をつくっておくことで、授業改善につながる機会が増えます。

実践事例 「事後研修における教員の対話逐語録」(丹波篠山市立八上小学校の取組)

事後研究会は、視点の異なる他の教員の発言から、大切なことを見逃していたり勝手な解釈を当てはめていたりしていないか、自分自身を疑う機会とする。そして、授業場面では見逃していた児童の学びの豊かさや奥深さに改めて感じ入り、自らの視野の広がり喜びを感じるような研修を目指す。

(方法)

①参観者の視点

授業参観シートには、児童の学びを見取る視点を示している。メモ欄には、参観者の印象に残った場面における児童の学びの様子を記録する。映像と照合しやすいように、大まかな経過時間や時刻もあわせて記録する。

授業参観シート

■視点■

- ◇ 児童の対話場面(他者の発言を受けて思考している)
⇒対話を通して多様な感じ方や考え方に接している
⇒対話を通して自己を深く見つめている
- ◇ 児童の思考を深める教員のはたらきかけ

■メモ■

※印象に残った児童の学びの様子について、メモしてください。
授業開始何分ごろの出来事かわかるように記録してください。

ポイント

参観の視点を明確にして授業参観に臨む！

②ビデオによる録画

ビデオカメラは教室の前面片隅に置き、児童の表情やふるまいを記録する。

③事後研究会における協議

児童の発言やふるまいについてどのように解釈をしたのか、それぞれの教員がねらいをふまえて、とらえ方を発言することで、多様な見取りの可能性を検討することができる。

④振り返り記述の回覧

回覧することで職員室内での対話の契機にもなる。

【成果と指導のポイント】(○成果 ★指導のポイント)

○教員相互の気付きの違いから児童の学びの多様性や豊かさに触れることができた。

★教員の「望ましい」働きかけについてマニュアル化はできるわけではない。

授業研究を通して得た気や視点を手掛かりに教員自身が学び続ける必要がある。

実践事例「授業記録を活用した道徳科の授業改善」（伊丹市立天王寺川中学校の取組）

教材名：『言葉の向こうに』（出典：「私たちの道徳」中学校）

内容項目：相互理解、寛容 B-（9）

ねらい：それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心を持ち、謙虚に他に学ぼうとする道徳的实践意欲を育てる。

授業記録を拡大し、**発問や「問い返し」が適切であったかという視点に絞り**、付箋紙に「良かった点」（ブルー）、「改善策」（ピンク）、「疑問点」（イエロー）を書き出し、協議した。



【成果と指導のポイント】

（○成果 ★指導のポイント）

○対話を記録することにより可視化され、授業中にどのような発問や「問い返し」がされているかわかりやすくなった。また、発問や「問い返し」の内容やそのタイミングが適切であったか協議するのに役立てることができた。

★記録者によって内容に差が生じたため、事前に記録内容について共通理解を図る必要がある。

授業記録を分析する視点

ポイント

- ①子どもたちは、ストーリーを正しく捉えることができたか。
- ②先生の問いが明確に子どもに伝わっていたか。
- ③先生は、子どもの発言をきちんと「受容」していたか。
- ④先生の問い【発問】は、ねらいに迫るために本当に有効な問い【発問】であったか。
- ⑤先生の「問い返し」は、より深く考えるために有効であったか。
- ⑥子どもたちは、道徳的価値について多面的・多角的に考えることができたか。
- ⑦子どもたちは、道徳的価値の理解を深めることができたか。
- ⑧子どもたちは、自己の（人間としての）生き方について考えることができたか。

※（ ）中学校

〈校内研修にあたって〉

校内研修においては、①～⑧を適宜活用して授業改善を図りましょう。

【詳しくは】平成28年度指導資料『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて②」p12

5 道徳科の評価

道徳科における評価の基本的な考え方

道徳教育の目標は、道徳性（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）を養うことです。しかし、道徳性は内面的資質であり、道徳性が養われたか否かは容易に判断できません。また、どれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することもふさわしくありません。

そこで、道徳科の「学習活動」に着目し、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する必要があります。

評価に向けては、教員と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要です。その上で、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自身の成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指します。

○個々の内容項目については、評価しません。

○数値ではなく、記述式とします。

○評価の視点として、学習活動において児童生徒が、①一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、②道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視します。

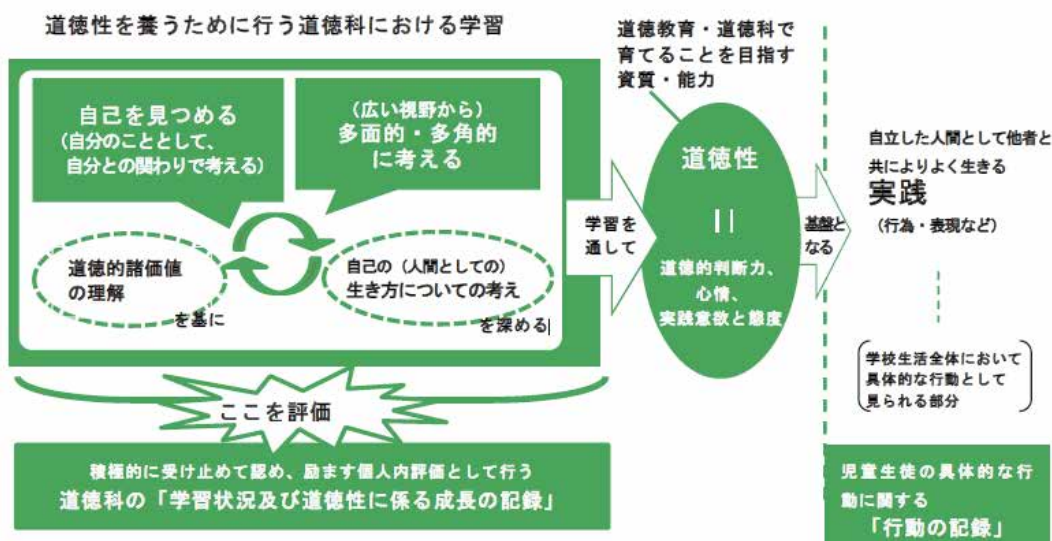
○発達障害等のある児童生徒に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められます。

○道徳科の評価は、入学者選抜とはなじまないものであり、調査書には記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することのないようにする必要があります。

（学習指導要領解説第5章第2節2（1）（5）参考）

道徳科における評価の基本的な考え方

<道徳科の学習活動と評価のイメージ>



※道徳科の学習活動を中新にイメージ図としたものであり、これ以外にも道徳性を養う過程は様々なものが考えられます。

道徳科の評価は、道徳の授業における学習状況や道徳性に係る成長の様子についての評価となります。一方、学校生活の中で見られた児童生徒の道徳的実践（行動等）は、指導要録の「総合所見」欄または「行動の記録」欄に記述することになります。

つまり、道徳科の評価と「総合所見」欄及び「行動の記録」欄は、きちんと切り離して評価する必要があります。

例えば、「忘れ物が少なくなりました」「掃除を一生懸命取り組むようになりました」「困っている友だちを助けることができました」など、学校生活において行動として現れたものは「総合所見」欄、または「行動の記録」欄に記述することになります。

道徳科の評価に向けて重視する2つの視点の具体例

「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」の視点の例

- ・道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしている。
- ・自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしている。
- ・複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしている。等

（学習指導要領解説第5章第2節2（2）より）

「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」の視点の例

- ・読み物教材の登場人物を自分自身に置き換えて、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている。
- ・現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直している。
- ・道徳的価値を実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしている。等

（学習指導要領解説第5章第2節2（2）より）

道徳科の評価の妥当性・信頼性の確保に向けて

道徳科の評価を推進するに当たっては、学習評価の妥当性、信頼性を担保することが重要です。評価は、個々の教員が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行う必要があります。

例えば、学年ごとに評価のために集める資料や評価方法等を明確にしておくことや、評価結果について教員間で検討し評価の視点等について共通理解を図ること、評価に関する実践事例を蓄積し共有することなどが重要です。

さらに、年に数回教員が交代で学年の全学級を回って道徳の授業を行うといった取組は、児童生徒の変容を複数の目で見取り、評価に対して共通認識をもつ機会となるものであり、評価を組織的に進めるための一つの方法としても効果的であると考えられます。

（学習指導要領解説第5章第2節2（4）より）

評価のための具体的な工夫

道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するに当たっては、児童生徒が学習活動を通じて多面的・多角的な見方へ発展させていることや、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めていることを見取るためには、様々な工夫が必要です。

工夫① 【発言を聴く】話す

- ・教員の発問を受けた発表
- ・役割演技等での発言 等

〈板書の写真を残す〉

- ・児童生徒の発表を黒板に記述するときに、同時にネームカードを張り付けておき、写真を撮ります。

※毎回授業記録をとることは難しいですが、デジタルカメラ等の写真を撮って残すと簡単で時間短縮にもなります。

工夫② 【観察する】話す 聞く 書く 読む

- ・児童生徒の発表や発言の様子
- ・自分以外の児童生徒の発表や発言を聞く様子
- ・ペア・グループでの話し合いの様子
- ・役割演技等の様子
- ・道徳ノートや「振り返りシート」への記述の様子 等

工夫③ 【記述させる】書く

- ・道徳ノートや「振り返りシート」等に、授業で気付いたことや考えたこと等を自由に記述させます。

※多面的・多角的な考えが書けるように工夫する必要があります。

例

「授業中に「言えなかったこと」、「言いたかったこと」を書いてみましょう。」

工夫④ 【ヒアリングをする】話す 書く

- ・発表や道徳ノート等の記述に基づいて、個別にヒアリングする。
- ※発言することや記述することが苦手な児童生徒には有効です。

記述による評価の役割

道徳科における教員による記述式の評価としては、指導要録、通知表、振り返りシート等といったものに大きく分けることができます。指導要録と通知表等の役割の違いから、記述評価では、具体的な学習の様子等を伝えるものにしていく必要があります。

【指導要録への記述評価】

学習活動に着目し、年間や学期といった一定の時間的まとまりの中で、学習状況や道徳性に係る成長を継続的に把握し、指導に生かすよう、評価の視点例を踏まえて記述

【通知表への記述評価】

上記の内容を児童生徒や保護者に具体的でわかりやすく伝える記述

【振り返りシート等への記述評価】

児童生徒に本時の学習状況や道徳性に係る成長について、具体的な場面を通して、本人の良さを認め励ます記述

※記述の方法は様々ありますが、校務支援システムを使用している場合、指導要録や通知表の字数に限りがあることから、論点を明確にして簡潔に示す必要があります。

ポイント

〈評価文の心構え〉

「授業者ならではの愛情のこもった児童生徒理解に基づく評価文を書きましょう！」

実践事例 「振り返りシートへの記述評価」（加古川市立別府小学校の取組）

教材名 『同じ仲間だから』（出典：「私たちの道徳」小学校三・四年）

※「主題」「ねらい」については、本資料 p22 を参照

〈評価の視点〉

- ① 友達を理解し、信頼し助け合っていくことの大切さを多面的・多角的に考えようとしている。
- ② 友達を理解し、助け合っていくことの大切さやよさを自分事として考えようとしている。

【Aさんの振り返りシートへの記述】

私は発表できなかったけど、仲間外れをせず、運動が苦手でも同じ仲間としてがんばることの大切さをとも子さんから教えてもらった。私も、仲間とはげまし合い、助け合える心もちたい。結果は負けてしまったけど、友達や仲間を思う強さが増えて1組に負けていないと思う。

↑ 〈評価方法〉「振り返りシート」「発言」「観察」「板書」

〈授業者の見取り〉

児童の記述からは、「運動が苦手でも仲間として頑張ることの大切さ」や「結果が負けても友だちや仲間を思う強さが増す」という助け合うことの大切さやよさについて多面的に考えようとしている。また、現在の自分を振り返り、励まし合う心や助け合う心もちたいという思いを抱いていることが発言や記述から伺えた。発表ができなかったことに対して否定的な評価はせず、観察や記述を基に、自分の考えをもてたことを認めるようにしたい。

【Aさんの振り返りシートへの授業者のコメント】

発表できなかった自分の考えをよく書けましたね。がんばることの大切さをとも子さんから教えてもらったAさんは、とってもすてきですよ。

6

「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

	小学校	小学校第1学年及び第2学年(19)	小学校第3学年及び第4学年(20)
A 主として自分自身に関すること	善悪の判断、自律、自由と責任	(1)よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	(1)正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。
	正直、誠実	(2)うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2)過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。
	節度、節制	(3)健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(3)自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
	個性の伸長	(4)自分の特徴に気付くこと。	(4)自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。
	希望と勇気 努力と強い意志	(5)自分のやるべき勉強や仕事をしっかり行うこと。	(5)自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。
	真理の探究		
B 主として人との関わりに関すること	親切、思いやり	(6)身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	(6)相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
	感謝	(7)家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7)家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
	礼儀	(8)気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(8)礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。
	友情、信頼	(9)友達と仲よくし、助け合うこと。	(9)友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
	相互理解、寛容		(10)自分の考えや意見を相手に伝えるときにも、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
C 主として集団や社会との関わりに関すること	規則の尊重	(10)約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(11)約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
	公正、公平、社会正義	(11)自分の好き嫌いにとらわれないで接すること。	(12)誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。
	勤労、公共の精神	(12)働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	(13)働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。
	家族愛、家庭生活の充実	(13)父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	(14)父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
	よりよい学校生活、集団生活の充実	(14)先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	(15)先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
	伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	(15)我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16)我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
	国際理解、国際親善	(16)他国の人々や文化に親しむこと。	(17)他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること	生命の尊さ	(17)生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(18)生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
	自然愛護	(18)身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。	(19)自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。
	感動、畏敬の念	(19)美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(20)美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
	よりよく生きる喜び		

小学校第5学年及び第6学年(22)	中学校(22)	中学校
(1)自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	(1)自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
(2)誠実に明るい心で生活すること。		
(3)安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	(2)望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
(4)自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(3)自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
(5)より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	(4)より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる。	希望と勇気 克己と強い意志
(6)真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	(5)真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究 創造
(7)誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。	(6)思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
(8)日々の生活が家族や過去からの多くの人の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。		
(9)時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(7)礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
(10)友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	(8)友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
(11)自分の考えや意見を相手に伝えるとき、謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(9)自分の考えや意見を相手に伝えるとき、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
(12)法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たすこと。	(10)法や決まりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
(13)誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	(11)正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
(14)働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	(12)社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
	(13)勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
(15)父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	(14)父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
(16)先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくることに、様々な集団の中の自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	(15)教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくることに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活、 集団生活の充実
(17)我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(16)郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、 郷土を愛する態度
	(17)優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重、 国を愛する態度
(18)他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18)世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、国際貢献
(19)生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえないものであることを理解し、生命を尊重すること。	(19)生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえない生命を尊重すること。	生命の尊さ
(20)自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(20)自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
(21)美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	(21)美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
(22)よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	(22)人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び

本県ではこれまで学習指導要領及び「ひょうご教育創造プラン」に基づき、児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやり等に関わる道徳性を育成するため、兵庫型「体験教育」と道徳科のそれぞれの特性を生かし、心の教育の基盤となる道徳教育の充実を図ってきました。

平成 20 年度 全県研修開始

- ・ 県内全ての道徳教育推進教師を対象とした全県研修を開始
- ・ 地域教材を開発・活用した「道徳教育実践事例集」を作成



(平成 20 年度)

平成 21～22 年度 兵庫版道徳教育副読本作成

- ・ 指導の手引き『「生命を尊重する心」と『規範意識』の育成』配付
- ・ **兵庫独自の副読本の開発**

道徳教育のさらなる充実を図るため、兵庫ゆかりの人物・伝統文化・自然を取り上げた読み物資料に震災資料を加えた、兵庫版道徳教育副読本を作成（平成 21～22 年度）



(平成 21 年度)

平成 23 年度～ 兵庫版道徳教育副読本活用開始

- ・ 道徳教育実践推進協議会の設置（平成 23 年度～）
- ・ **兵庫版道徳教育副読本の活用を開始**（平成 23 年度～）



- ・ 副読本の配布にともない、教員用指導案を例示
※県教育委員会義務教育課HPからダウンロード可能
- ・ 道徳教育推進地域ごとに、副読本を活かした道徳の授業を実践研究
- ・ 副読本の効果的な活用をテーマとした全県及び地区別研修の実施

平成 27 年度 授業力向上を目指した研修

- ・ 道徳の教科化に向けた最重要課題として、授業力向上を位置付け、全県及び地区別研修では「模擬授業」を積極的に取り入れた実践的な研修
- ・ 教科化に向け指導資料『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて」を作成・配布

平成 28 年度 「授業記録」を活用した校内授業研修の充実

- ・「対話」を重視した授業を研究
- ・「授業記録」を活用した校内授業研修の充実
- ・教科化に向け指導資料『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて②～授業力を高める研修会の工夫～』を作成・配布

平成 29 年度 「評価」についての解説

- ・「評価」についての研究
- ・教科化に向けた指導資料『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて③～道徳科の指導と評価～』を作成・配布

これまでの「指導資料」 ※県教育委員会義務教育課HPからダウンロード可能



平成 27 年度



平成 28 年度



平成 29 年度

平成 30 年度 指導と評価についての実践事例を紹介

- ・平成 27～29 年に配布した指導資料『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて」の中から、再確認いただきたい内容を精選し、指導と評価についての解説とともに実践事例を紹介
- ・指導資料「道徳科の全面実施に向けて～指導と評価の要点及び実践事例～」を作成・配布



平成 30 年度

<参考 国の動き>

- 平成 26 年度～ 道徳教育用教材「私たちの道徳」活用開始
- 平成 26 年 10 月 中央教育審議会 「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)
「考え、議論する道徳」道徳科への転換
- 平成 27 年 3 月 学校教育法施行規則を一部改正し「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として位置付けられる。(学習指導要領の一部改正告示)
- 平成 30 年 4 月 **小学校「道徳科」全面实施**
- 平成 31 年 4 月 **中学校「道徳科」全面实施**

＜教材分析シート＞ ※主人公が思いがけない出来事に出会って道徳的価値を自覚する教材

	教材名（出典）	5	主題・内容項目	
1	教材を読む (骨格をつかむ)	①生き方が変化したのは誰か（主人公）	中心発問以外の場面の発問 (※場面の数は教材(資料)による)	予想される児童生徒の反応（答）
		②変化することになった出来事は何か		
		③変化するのとはどこか		
2	＜構図＞ 出来事 before after 自覚	6	場面	
3	中心発問	7	ねらい	(A) (B) (C) (道徳的に変化する) 主な登場人物を通して しようとする を育てる。 ※書き方 (A) 教材の活用を簡潔に表記する。(主な登場人物が道徳的に変化する場合は「出来事（助言）」の部分抜き出して表記する。) (B) 内容項目から適切に抜き出す。 (C) 一般的には道徳性の諸様相（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度）を入れる。 ※道徳科の評価は、ねらいに準拠した評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として実施します。
4	中心発問に対する 予想される児童生徒の反応 (答え)	8	本時で考える道徳的価値 (上記「7」の(B)に記入した道徳的価値についての詳細)	中心発問に対する 予想される児童生徒の反応 (答え)

義務教育課ホームページ掲載

- 指導資料 道徳科の全面実施に向けて (平成 31 年 3 月)
平成 30 年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて③ (平成 30 年 3 月)
平成 29 年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて② (平成 29 年 3 月)
平成 28 年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて (平成 28 年 3 月)
平成 27 年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 「道徳の時間」を要とした道徳教育の充実 (平成 27 年 3 月)
平成 26 年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 「道徳の時間」の充実のために (平成 26 年 3 月)
平成 25 年度道徳教育実践研究事業のまとめ
- 指導資料 副読本の効果的な実践のために (平成 25 年 3 月)
－平成 23 年度道徳教育推進拠点校事業、平成 24 年度道徳教育推進地域・推進校事業－
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/doutoku/shidoushiryou.pdf>
- 平成 23 年度「兵庫県道徳教育推進協議会」提言 (平成 24 年 3 月)
「深まり」と「つながり」のある道徳教育 －「兵庫版道徳教育副読本」の有効な活用をめざして－
- 指導の手引き「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成 (平成 22 年 3 月)

兵庫県教育委員会 義務教育課

検索

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/index.html>



文部科学省

- 道徳教育アーカイブ ～「道徳科」の全面実施に向けて～

道徳教育アーカイブ

検索

<https://doutoku.mext.go.jp>

2019 年度 道徳教育実践推進協議会委員

- | | | | |
|--------|------|-------|--------------------------------|
| ●学識経験者 | 委員長 | 横山 利弘 | 元関西学院大学教授 |
| | 副委員長 | 谷田 増幸 | 兵庫教育大学大学院教授 |
| | | 行本美千子 | 兵庫県中学校教育研究会道徳部会顧問 |
| | | 大塚 昭宏 | 兵庫教育文化研究所事務局長 |
| ●学校関係者 | | 藤本 健 | 小学校教育研究会道徳部会理事 (丹波篠山市立城北畑小学校長) |
| | | 有井 晃一 | 中学校教育研究会道徳部会部会長 (神戸市立兵庫中学校長) |
| | | 鉢木 則子 | 尼崎市立武庫小学校主幹教諭 |
| | | 船倉麻由実 | 稲美町立稲美中学校主幹教諭 |
| | | 谷本 晃史 | 新温泉町立浜坂中学校教諭 |
| | | 岡田 康孝 | 洲本市立安乎小学校主幹教諭 |
| ●行政 | | 藤野 光裕 | 姫路市教育委員会学校教育部人権教育課管理指導主事 |

指導資料

「対話的な学び」を通して

生き方についての考えを深める

道徳科の授業をめざして

令和2年3月

発 行 兵庫県教育委員会

連絡先 〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL (078) 341-7711 (代表)

01教T1-013A4